

「福祉のまちづくり」をめざして…



社協会費のお願い

人はだれしも、住みなれた地域での生活を望んでいます。しかし、私たちの生活のまわりを見渡してみますと、高齢化と少子化が進み、核家族化や働く女性の増加等によって、一人暮らしのお年寄り、昼間だけ一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの家族や、障がいのある方、また、介護を要する家族、子育てに悩んでいる方など、何らかの手助けを必要としている家族が増えています。

そしていま、住民自らの手で人々が本当に安心して生活できる地域づくりが真に求められています。

日吉津村社会福祉協議会では、こうしたきめ細やかな福祉活動の展開を図るため、「ささえあい 心のかよう 福祉のまちづくり」をめざし、小地域福祉活動をひろめ、自分たちが暮らす地域（自治会単位）でのネットワークづくりを進めています。行政の援助を待つだけでなく、そこに暮らすみなさまに地域づくりへ参加していただき、より明るく、より住み良い、心豊かなまちづくり、このまちに住んでよかったと感じられる「福祉のまちづくり」を住民のみなさまとともに実現していきます。

そのような活動の財源に充てられるのが、みなさまから集められる日吉津村社会福祉協議会会費です。社協会費は、一世帯当たり1,000円（年額）をお願いしています。

つきましては、9月から会費の集金にお伺いいたしますので、村民のみなさまには何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 9 月

日吉津村社会福祉協議会
会長 松田 義人

会費

本会の目的に賛同する者が会員として参画し、会員の声を反映した、各種事業を実施すると共に、安定した組織・事業経営を行うための基本となる収入です。

日吉津村社会福祉協議会とは…

目的

地域が抱えているさまざまな福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的としています。そして、その活動を通して、支え合う「福祉のまちづくり」をめざしています。

性格

社会福祉協議会は、暮らしの中に関するいろいろな問題を解決しながら、みんなが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して活動している社会福祉法に明記された民間の非営利団体です。

組織

社会福祉協議会は、地方自治体に設置され、そこに暮らす住民の皆さんと社会福祉や保健・医療、教育などの関連分野の関係者、さらに地域社会を形成するさまざまな団体・機関によって構成される団体です。また、民間組織としての自主性を持つと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性を持つ団体です。

事業

住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの援助や社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関の連携を図り、具体的な福祉サービスの企画や実施を行います。

賛助会員・団体会員の募集

広く住民の参加によるボランティア活動の推進、福祉人材の確保・養成等に取り組んでいますが、さらに事業の拡大が大きな課題となっています。

本会の趣旨をご理解いただき、多くの方に賛助会員としてご支援、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

年 額	賛助会員	一 人	2,000円
	団体会員	一団体	5,000円

多くの方々に支えられています



住民参加の推進

みんなで支え合い、学び合い、誰もが福祉活動に参加する社会をめざします。

福祉のまちづくり

地域のあらゆる機関と協働し、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に取り組みます。

福祉の基盤整備

生活圏に密着した福祉サービス・支援体制を企画立案し、実施または提言します。